

第2段階 選定評価基準表(2次審査・プレゼンテーション)

評価項目	評価の着眼点		
	判断基準		
(1) 運営体制	運営体制	類似事業の経験があるスタッフの従事など、組織体制が明確で充実し、質の高い業務の実施が見込める。	
	個人情報の管理体制	プライバシーマークの取得など管理体制が優れている。	
(2) 業務内容	目的についての理解	事業の目的を的確に理解できている。	
	編集方針の妥当性	区からの委託事業であるということを踏まえての、編集方針が明確である。	
	企画案	事業目的を理解した上での企画案となっている。	
	観光情報と合わせた商品情報発信ページの企画案	新宿区への誘客や区内回遊を促進させるような仕掛けがあり、その効果が期待できる。	
	誰もが手に取って読んでみたくなるような仕掛け		効果的な冊子タイトルやキャッチフレーズが設定されている。
			コンセプトが一目でわかるデザインとなっている。
			年齢にかかわらず、より多くの人に楽しんでもらえる内容となっている。
	読者が冊子内の情報を見つけやすくなる工夫がなされている。		
	その他の独自提案の効果が期待できる。		
	「しんじゅく逸品」紹介冊子のデザイン案	新宿の魅力として発信する「しんじゅく逸品」の価値を際立たせるものである。	
	スケジュールの妥当性	実施可能なスケジュール提案が十分にできている。	
(3) 見積書	事業費用	別表のとおりとする。	
(4) 説得力、熱意・意欲、応答力	プレゼンテーション・ヒアリング内容	企画提案の説明の論理性・的確性、説明から見てとれる熱意・意欲や自信、ヒアリングの受け答え(回答内容を含む。)が優れている。	